

# 6月は「環境月間」 よりよい豊かな環境を 未来に引き継ぐために

毎年6月5日は、国連により「世界環境デー」と定められています。わが国でも、環境基本法（平成5年）で6月5日を「環境の日」と定め、この日を含む6月を「環境月間」としています。

身近な環境から地球規模の環境まで、私たちの周囲には様々な環境問題が発生しています。よりよい豊かな環境を未来に引き継ぐために、環境のことをもっとよく知り、考え、話し合い、そして行動することが大切です。

この機会に、節電・節水・エコドライブ・不用品のリサイクル・エコバッグ持参など、ちよっとしたライフスタイルの見直しを試みませんか？

## 「浦添市環境マップ」を 更新しました

浦添市環境マップでは、次のような浦添の環境につ

いての宝物情報を発信しています。

- ・浦添市の環境概況
  - ・自然の残された見どころ
  - ・自然観察について
  - ・ただご環境調査団
  - ・浦添市生きもの図鑑
- 多くのみなさんが浦添市の魅力を再発見し、また、環境保全活動を実践する手助けになれば幸いです。ここでは、その一部をご紹介します。

## クニンドーの森公園

※公園の完成予定は平成33年度以降です。

クニンドーの森公園は浦添市沢岬にあり、浦添市内間と那覇市首里末吉町との境界付近に位置しています。アカギの巨木が多く並び、また、森林、草地、河川と多様な環境が存在するため、さまざまな生き物を見ることができると特徴です。

## 公園の位置



## 公園の自然



## 公園の生きもの



このほかにも、浦添大公園、港川海岸、伊祖公園、

あじさい公園、内間西公園のほか、市立図書館裏手の小川など、身近にあるけど普段気が付かない場所にも自然が残っています。

## ただご環境調査団が大活躍

ただご環境調査団とは、浦添市民が中心となって環境調査を行い、地域の環境情報を充実させるために結成された調査団です。今回の調査団は高校生以上の26人で構成され、浦添大公園を中心に環境調査を行いました。

水質、植物、陸域生物、水生生物、騒音、景観調査といった幅広い項目を調査し、その後、報告会（環境評価）を行って浦添の将来について考えました。団員が一生懸命調査・評価した貴重な情報は、浦添市環境マップに掲載されています。詳しくは、浦添市ホームページをご覧ください。



浦添市環境マップ  
浦添市HPトップ⇒環境・ペット⇒浦添市環境マップ

## ■予告■

平成26年度環境教育・環境学習講座開催予定！今年度も大人向けの「環境教育講座」と子ども向けの「環境学習講座」の開催を予定しています。

参加者の募集は6月頃を予定しています。折り込みチラシ、ホームページなど今後の情報にご注目ください。詳しい内容等については、環境施策推進室へお問い合わせください。

また、平成25年度の講座内容については、浦添市ホームページや環境施策推進室で見ることが出来ます。

浦添市の環境について、また、地球規模の環境問題等について、一緒に考えてみませんか？皆さんの皆さまのご連絡・ご参加をお待ちしております。

身近な生き物情報、おすすめ的环境スポットの情報を募集しています。ぜひ、環境施策推進室までご連絡ください。

問い合わせ 環境施策推進室  
☎876112334  
内線(3221)  
E-mail: envseisaku@city.urasoe.lg.jp

## ハチにご注意！

多くのハチの場合、こちらから刺激しなければ刺されることはほとんどありません。花の受粉を手伝ったり農作物や樹木の害虫を食べたり、人間や自然にとつて大変有益な一面もあります。地域周辺でこういったハチを見かけることはありませんか？

### ・アシナガバチ



アシナガバチの巣

アシナガバチは、5月頃から巣を作り始めますが、目立ちません。6月～7月に働きバチが生まれ、巣が急激に大きくなり、この時期が最も危険な時期になります。8月に巣は最大になります。ハチが巣に集まっている夕方から夜間に、市販のスプレー式殺虫剤を噴霧すれば駆除できます。また、ハチ専用の殺虫剤

もありますので、購入元にお問い合わせください。

### ・スズメバチ



スズメバチの巣

スズメバチは5月頃にトックリ状の巣を作り、12月まで活発に活動します。6月以降、巣は急激に大きくなり、大変危険です。市内では原野などで年に1回程度見つかります。

12月～3月にスズメバチの巣は解散、越冬に入りますが、年によってはハチが巣に残留します。巣に近寄るだけで攻撃してくる可能性がありますので、決して近寄らず専門の民間業者に依頼して駆除するか、環境保全課までご相談ください。

## 生活上支障が出る場合は…

ハチの発生している土地の管理者が、民間の専門業者に依頼するか市販の殺虫剤などで駆除を行ってください。

## 台風のゴミの収集について

台風時にゴミを出すのは危険です。できるだけ次の収集日に出すように協力をお願いします。

### 暴風雨時におけるごみの収集業務は次の通りです

- ①8時において、バスが運行を停止している場合は、その日のごみ収集は中止します。
- ②①において15時までに運行を開始した場合、収集を開始します。
- ③ごみの収集を開始した後、バスが運行を停止した場合、バスが運行を停止した時刻をもって、ごみの収集を中止します。

※ごみの収集が中止となった場合は、次回の収集日にごみを出してください。

## 台風後のごみ出しの注意点

- ①台風で飛ばされ、散乱したごみの処理については、隣り近所と協力して片付けてください。きちんと分別され、指定の収集日に排出されたごみに関しては市が収集します。
- ②草木類は資源ごみとして収集します。決められたルールに従って出してください。葉っぱや草などは透明のビニール袋に入れて出してください。燃えるごみの袋に入れても回収されません。
- ③台風で倒れた木などの片付けは、土地の所有者や管理者が行う義務があります。街路樹が道路を塞いでいる場合は、市道であれば浦添市の道路課、県道であれば中部土木事務所、国道は南部国道事務所になります。空き地やアパートなどは地主・家主・施設の管理者等に連絡してください。



## 街路樹が道路を塞いでいる場合の連絡先

- ＜市道に関して＞  
道路課  
☎876112334  
内線(4565・4566)
- ＜県道に関して＞  
県中部土木事務所  
☎89416512
- ＜国道に関して＞  
南部国道事務所  
☎86112336

ごみ出しについては、収集車のオルゴールが聞こえた時ではなく、「収集日の8時」までに出していただくようお願いいたします。

浦添市では、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ、4分別したごみを収集しています。収集方法は、「戸別収集」です。収集車が入らない路地に面している場合はご連絡ください。

問い合わせ 環境保全課  
☎876112334  
内線(3211・3212)